



自分の「いいところ」は
まず、自分が認めて
あげること

三笠書房「ところが楽になるほっとする言葉」より

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画情報課(広報担当) 電話0771-88-5000(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.lg.jp

税・案内

今月の町税などの納期限

5月2日(月)納期限

軽自動車税 種別割(全期分)【問】税務課82-3802
国民健康保険税(第1期分)【問】税務課82-3802
上水道使用料(4月分)【問】上下水道課83-9105
下水道使用料(4月分)【問】上下水道課83-9105

町税などの納付は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。
なお、町税は納期限から一定期間を経過すると、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

軽自動車税(種別割)を口座振替・スマートフォンアプリ決済でお支払いされている方へ

納期限内に納付をされた方に対して、5月中旬に納税証明書を送付します。
車検などに納税証明書が必要となる場合がありますので、大切に保管してください。
【問】税務課 電話82-3802

マイナンバーカード等交付夜間窓口について

◆窓口開設日(いずれも木曜日)
住民課 4月21日、5月19日
瑞穂支所 5月12日
和知支所 4月28日、5月26日
※毎月第1木曜日と第3木曜日に住民課で、第2木曜日に瑞穂支所で、第4木曜日に和知支所で開設します。ただし、祝日および年末年始は除きます。
◆開設時間
午後5時30分から7時まで
◆取扱内容
・マイナンバーカード交付
・証明書交付(住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書)
・印鑑登録
※原則予約不要です。ただし、マイナンバーカード交付通知書(はがき)に記載の交付場所と異なる窓口での受取を希望される方は、開設日の前々日(閉庁日除く)までに予約してください。

※窓口の混雑状況によって、交付できない場合がありますので、できる限り平日の日中にお越しください。
※マイナンバーカードに格納されている電子証明書の更新はできません。
※広域交付住民票、戸籍関係、税関係の証明書などは発行できません。
※転入・転出などの住民異動届、健康保険の届出、町税の納付などはできません。
町ホームページにも掲載しています。不明な点は、お問い合わせください。

【問い合わせと予約先】

住民課 電話82-3803
瑞穂支所 電話86-0150
和知支所 電話84-0200

京丹波町で児童手当を受給されている方へ

支給対象となる児童がいなくなったとき、受給者が京丹波町から他の市区町村に住所が変わったとき、受給者が公務員になったときなどには「児童手当・特例給付受給事由消滅届」が必要です。

◆対象者

児童手当を受給している方が、次に該当したとき

- 1 日本国外に出国した
- 2 京丹波町から他の市区町村に転出した(転出先で児童手当・特例給付認定請求書の提出が必要です)
- 3 受給者が公務員になった(公務員の方は勤務先へ認定請求書の提出が必要です)
- 4 未成年後見人や父母指定者でなくなった
- 5 児童と別居した(単身赴任などを除く)

支給対象となる児童が次のような理由によりすべ
ていなくなったとき

- 1 死亡
- 2 監護しなくなった
- 3 生計同一でなくなった、生計を維持しなくなった
- 4 出国した
- 5 里親などへの委託、児童福祉施設などへの入所、入院

◆提出時期

上記の事実が生じたとき(※受給事由消滅届の提出が遅れて、児童手当などの支払超過が生じたときは返還していただくことになります)

◆提出先 子育て支援課または各支所

【問】子育て支援課 電話82-1394

スリーA(エー)教室のご案内

認知症予防ゲームの教室です。どなたでも参加いただけます。

◆日時 5月12日、26日、6月2日

(いずれも木曜日)午前10時~11時

※まん延防止等重点措置期間中などは中止します

◆場所 京丹波町役場庁舎内

◆利用料 1回100円

◆持ち物 お茶、マスク

申し込みは不要で、直接会場へお越しください。

【問】地域包括支援センター

電話82-0001

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に

5月のごみ収集日のご案内

収集日当日の午前8時30分までに
指定の集積場へ出してください。

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 雑がみ ダンボール	ビン ガラス 陶磁器類 電池	金属 家電 アルミ 粗大ごみ	有害ごみ 蛍光灯 鏡ほか
丹波地区1	6日	20日	18日	10日	-	-
丹波地区2	(金)	(金)	(水)	(火)	-	-
丹波地区3						
丹波地区4	10日	24日	25日	12日	-	-
丹波地区5	(火)	(火)	(水)	(木)	-	-
瑞穂地区1						
瑞穂地区2	6日	20日	18日	11日	-	-
瑞穂地区3	(金)	(金)	(水)	(水)	-	-
瑞穂地区4						
和知地区1					26日(木)	
和知地区2	10日	24日	25日	13日	27日(金)	-
和知地区3	(火)	(火)	(水)	(金)	31日(火)	-

可燃ごみ(生ごみ)収集日

2日(月)、5日(木・祝)
9日(月)、12日(木)
16日(月)、19日(木)
23日(月)、26日(木)
30日(月)



令和4年度京丹波町育英生募集のご案内

勉学に対する意思の強固な学生・生徒であって経済的理由により修学が困難な方に対し、学資の支給など育英上必要な措置を行い、有能な人材を育成することを目的として、次のとおり京丹波町育英生を募集します。

◆育英生の資格(すべてに該当する方)

- (1)京丹波町に住民登録を有する方(就学により、他の市町村に住民登録した者を含む)であって、育英生の保護者が住民登録をし、申請日を基準として過去1年以上現住する方。
- (2)勉学に対する意志が強固である方。
- (3)学資の支出が困難と認められる方(前年収入額が生活保護基準の2倍以内であること)。
- (4)次に掲げる学校のひとつに在学している方。
ア国公立高等学校
イ国公立大学
ウ看護または保健師専門学校
エ農業または林業大学校
オその他評議員会において、アからエに準ずると認める学校

◆育英生の決定と支給額

育英生の決定は、京丹波町育英基金条例施行規則に基づき予算の範囲内において、京丹波町育英資金評議員会で審査の上決定します。支給額は、支給金額基準に基づき支給します。

◆必要書類・出願手続

- ・育英生願書(様式第1号)
- ・住民票(育英生と保護者世帯分)
- ・申請人などの課税証明に係る委任状
- ・在学証明書(現在、在学している学校長の証明書)
- ・学業成績証明書(前年度の学業成績の証明を厳封の上、提出)
- ・作文(本人が書いた800字作文)

(作文テーマ)

- 高等学校1年生「高校で頑張りたいこと」
- 高等学校2・3年生「高校で頑張っていること」
- 高等学校以外「私の将来の夢」

◆願書受付と期間

- ・受付場所
教育委員会・学校教育課(和知支所内)、丹波分室、瑞穂分室
- ・受付期間 5月2日(月)～31日(火)
(土曜・日曜・祝日を除く)
- ・受付時間 午前9時～午後5時

◆その他

- ・昨年度に引き続き出願される場合も、必要書類を提出してください。
- ・8月中旬に育英生を決定し、8月下旬に申請者全員へ結果を通知します。

【問】教育委員会・学校教育課
電話84-0028

令和4年度母子家庭奨学金支給事業のご案内

京都府では、府内の母子家庭の福祉を増進するため、養育や教育経費について、奨学金を支給しています。母子家庭奨学金等受給の手続きは毎年必要です。

◆対象者

母子家庭で、高校生以下の児童を養育している人(夫が重度障害者の場合は所得により受給可)

◆対象児童と支給額(1人あたり年額)

- ・乳幼児 11,000円
- ・小学生 21,500円
- ・中学生 43,000円
- ・高校生 64,000円
- ・高等学校入学支度金 35,000円

◆申込方法

母子家庭奨学金等支給申請書に必要事項を記入・押印し提出してください。
※ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。
※高校生は、学校長の在学証明が必要です。

◆提出先

福祉支援課、瑞穂支所、和知支所

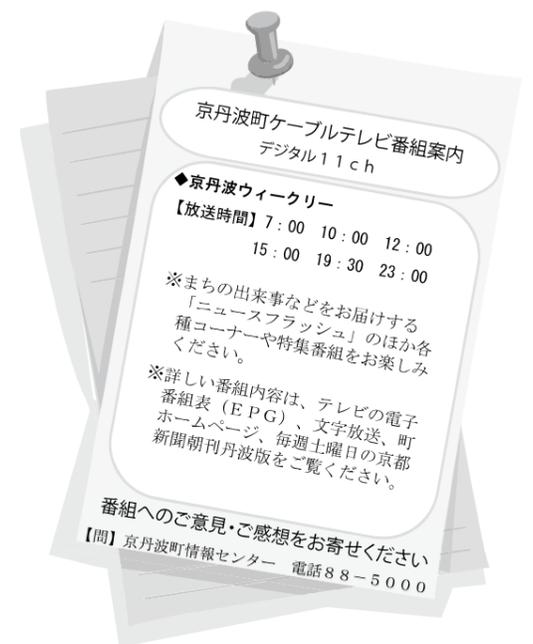
◆申込期限

1年間分の支給は、申請期限が5月31日(火)。
6月1日以降の申請は、申請月の翌月から月割り支給となります。

<その他>

京都府奨学のための給付金が支給される方の母子家庭奨学金は、給付金との差額が支給されます。

【問】京都府南丹保健所福祉課
電話 0771-62-0361
福祉支援課 電話 82-1800



町立医療施設の診療体制について

都合により担当医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86-0220

院長:垣田秀治

診療科(診察時間)	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科	一般外来 吉岡賢一(総合内科) 垣田秀治(総合内科)	関知嗣(府立医大/循環器)	加藤拓真(総合内科)	横井大祐(府立医大北部医療センター/総合内科)	祖父江秀晃(府立医大/内分泌・膠原病)	第2土曜日 吉岡賢一(総合内科) 第4土曜日 垣田秀治(総合内科)
	予約診察(午前)	垣田秀治(総合内科)	井上弘之(府立医大/膠原病・マチ)	垣田秀治(総合内科)	垣田秀治(総合内科)	
	予約診察(午後)	林靖彦(総合内科)	吉岡賢一(総合内科)	祖父江秀晃(府立医大/内分泌・膠原病)	吉岡賢一(総合内科) 前川平(血液内科)	
外科・肛門科	前田武昌(消化器)	担当医	担当医	第2・第4木曜日 担当医	担当医	
整形外科	小藤和孝(明治国際医大)				竹浦信明(府立医大)	
小児科	北村一将(府立医大)	北村一将(府立医大)	外園晃弘(府立医大)	松浦周(府立医大)(9:00-11:30)	北村一将(府立医大)	第2・第4土曜日 竹下直樹(府立医大)
小児科予防接種*予約制					北村一将(府立医大)(13:00-15:00)	竹下直樹(府立医大)(10:00-11:00)
皮膚科 第1・3木曜日				大西友理・第1木曜 大下彰史・第3木曜		
精神神経科(物忘れ外来)(第2火曜日・第2土曜日)		石川雅裕(毎月第2火曜日)(13:30-15:30)				石川雅裕(毎月第2土曜日)(9:00-)

- 受付時間:(初診)午前8時30分～11時30分、(再診)午前7時～11時30分
- 診察時間:午前9時～(午後の内科予約診察、皮膚科、第2火曜日の精神神経科は以下のとおり)
- 内科予約診察(午後) 診察時間:午後1時～
- 皮膚科(第1・第3木曜日) 受付時間:午後1時～3時30分 診察時間:午後2時45分～
- 精神神経科(物忘れ外来)(第2火曜日) 受付時間:午後1時～2時30分
診察時間:午後1時30分～
- 小児科予防接種(予約制) 診察時間:金曜日(午後1時～)、土曜日(午前10時～11時)
- 急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

【国保京丹波町病院質美診療所】電話86-0586 所長:北村一将

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医師		北村一将			

- 診察日は、毎週火曜日の午後です。
- 受付時間:午後1時～3時30分 ○診察時間:午後1時30分～4時

【国保京丹波町病院和知診療所】電話84-1112 所長:庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科(午前)	前川平(血液内科)	前川平(血液内科)	吉岡聖将(府立医大/内分泌・膠原病)	加藤拓真(総合内科)	花谷望都子(府立医大/内分泌・膠原病)
内科(夜間診察)	担当医(17:30～終了時)				
外科・整形外科(午前)	庄林 智(外科一般)	前田武昌(外科一般)(10:00～終了時)			林 大智(明治国際/整形外科)

- 診察受付時間は、午前8時30分～11時30分(受付順番表は午前7時から記入できます)
- 診察開始時間は、午前9時～(毎週月曜日の夜間診察、火曜日午前外科の診察時間は上記記載のとおり)
- 毎週月曜日(祝日を除く)の夜間診察(内科)の受付時間:午後3時～6時30分

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】電話84-1154 所長:三浦博人

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	濱岡秀樹	担当医	三浦博人	三浦博人 濱岡秀樹	担当医	担当医

- 診察時間:午前9時～正午/午後1時～4時30分
- 予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。(急患の場合も含む)

各施設の敷地内は全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いします。

介護予防安心住まい推進事業について

要介護状態になるおそれのある高齢の方が、自宅で生活しやすくし、転倒事故を防止するための住宅改修費用を補助します。工事着工前に申請する必要がありますので注意してください。

◆対象工事

- ・手すりの取り付け
- ・段差の解消
- ・滑り防止と移動を円滑にするための床材変更
- ・引き戸などへの扉の取り替え
- ・洋式便器への取り替え
- ・その他改修に伴い必要となる工事

◆対象者(①～③すべてに該当する方)

- ①町内に住所がある65歳以上の在宅の方
- ②前年度住民税が非課税の世帯に属する方
- ③要介護認定または要支援認定を受けていないが、近い将来認定を受ける必要がある方

◆補助金額

改修費用の3分の2。上限額は16万円(ただし、予算範囲内での交付)

※他にも条件がありますので、下記まで相談してください。

【問】福祉支援課

電話82-1800

土木建築課から住宅改修などの補助金について

地震に強いまちづくりを推進することを目的に、京丹波町内にある木造住宅の耐震診断の実施や耐震改修、耐震シェルターを設置する方を対象に補助金を交付します。

木造住宅耐震診断士派遣事業

「京都府木造住宅耐震診断士」を町が派遣して耐震診断などを行います。交通費相当分の3,000円の負担が必要です。

※京都府木造住宅耐震診断士名簿に登録されている診断士が実施のもの

◆対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・木造住宅で、延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
- ・自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの

木造住宅耐震改修等事業費補助

木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事および耐震シェルター設置に要する費用の一部を補助します。

◆対象木造住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの

【1】耐震改修

- ・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの
- ・当分の間「改修後0.7以上に向上させるもの(1階を除く部分の評点を低下させずに、1階部分の評点を0.7以上に向上させるものを含む)」も対象に

しています。ただし、改修後の評点1.0以上を条件としている「耐震改修促進税制(所得税、固定資産税)による減税」や「地震保険料の割引」は受けることができませんので注意してください。

◆補助金額

改修設計および工事に要する費用の5分の4以内の金額で上限100万円。

【2】簡易耐震改修

耐震診断結果が1.0未満のものを屋根を軽量化することなど簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

◆補助金額

改修設計および改修工事に要する費用の5分の4の金額で上限40万円。

【3】耐震シェルターの設置

住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの

◆補助金額

工事費の4分の3の金額で上限30万円。

※補助対象となる耐震シェルターが定められていますので、問い合わせてください。

住宅改修補助金

京丹波町では、住宅改修の推進を図り、町内商工業者の活性化に資するため、住宅改修工事費用に対して補助金を交付する制度を実施しています。

なお、本制度については、令和3年度をもって終了とする予定でしたが、コロナ対策や事業効果などを勘案し、1カ年に限り延長することとします。

※住宅の新築工事は制度の対象となりません。

◆対象者

京丹波町内に住所があり、以下のすべてに該当する方

- ①町内に建築された住居の所有者またはこれに準ずる方
- ②京丹波町に本社または本店を有する事業者で、下記の補助対象工事を業としている事業者へ工事を依頼する方
- ③町税などの滞納のない世帯に属している方

◆対象工事

下記のすべてに該当することが条件となります

- ①対象者が自ら居住する主たる住宅の改修工事で、次に掲げる工事が対象となります

【耐久性向上改修工事】

屋根工事、外壁工事、床工事(軽量畳への取替え含む)、土台の取替えまたは補修工事

【環境に配慮した改修工事】

ホルムアルデヒドなどの化学物質を使用しない内装材への張替工事、断熱材使用による省エネルギー化改修工事、内窓設置工事(二重サッシおよび複層ガラスへの変更含む)、下水道施設に接続するための屋内排水設備工事、オール電化工事、電気給湯器およびヒートポンプ式給湯器設置工事

【バリアフリー化改修工事】

段差の解消、手すりの設置、和式便器から洋式便器への取替工事、引き戸などへの扉改修工事

【ヒートショックを軽減する改修工事】

- 暖房設備工事(浴室、脱衣所、トイレに限る)
- ②工事費10万円以上の工事。ただし、同一住宅で2回目の申請は受け付けません。
- ③交付決定を受けた年度の3月1日までに完了する工事。
- ④京丹波町住宅用太陽光発電システム設置費補助金(屋根工事は除く)、介護保険居住介護住宅

改修費・居宅支援住宅改修費、京丹波町子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金および京丹波町障害児(者)日常生活用具補助金を受ける工事箇所以外とします。

◆補助金額

原則として、工事費の10%以内で、10万円を補助金限度額としますが、その年度の予算の範囲内で交付することを条件とします。

【問】土木建築課 電話82-3806

新婚世帯支援事業について

婚姻に伴う経済的不安を軽減することにより、京丹波町の移住促進や少子化対策を図ることを目的に、住宅購入や賃借、引越に要する費用を予算の範囲内で補助します。

◆補助対象世帯

夫婦の双方または一方が京丹波町内に住所を有する新婚世帯で、申請年度中に婚姻届を提出し、次のすべてに該当するもの。

- ①世帯所得(夫婦所得の合算額)が、500万円未満であること。
- ②夫婦の双方が、府税および町税を滞納していないこと。
- ③夫婦の双方が、同種の補助などを受けていないこと。
- ④夫婦の双方が、町暴力団排除条例による暴力団員などでないこと。

◆補助対象経費

婚姻に伴う町内に居住するための費用であって、次のいずれかに該当するもの。

- ①新規の住宅購入費用
- ②住宅賃借料、共益費および仲介手数料
- ③引越業者または運送業者へ支払う引越費用

◆補助金額

補助対象経費の実支出額と次に掲げる補助基準額を比較し、いずれか少ない方の額。

・夫婦の双方が39歳以下の者かつ夫婦の双方または一方が京都府外からの移住者であり、世帯所得が400万円未満である世帯 60万円

・上記に該当せず、夫婦の双方または一方が京都府外からの移住者である世帯 36万円

・上記のいずれにも該当せず、夫婦の双方が39歳以下の者であり、世帯所得が400万円未満である世帯 30万円

・上記のいずれにも該当しない世帯 18万円

◆申請方法

関係書類を添えて交付申請兼実績報告書を提出してください。なお、予算額に達した時点で申請受付は終了とします。

【問】企画情報課

電話82-3801

広告

土地と建物の登記・測量

しのづか登記測量事務所

代表/篠塚 泰寛 京丹波町須知本町2-4

TEL. 0771-89-1153

◆法務局への申請手続き代理します◆

お気軽にご相談ください。

HPに地図あり↓↓

- ☑土地に関する登記・測量など
- ☑建物に関する登記・測量など
- ☑増築で登記簿を変更するとき
- ☑お隣りとの境界がわからないとき
- ☑相続した未登記建物を登記するとき





SPIELEN KYOTO

女子サッカークラブ

選手募集!



▼公式ページ

求人・試験

求人 町の雇用対策の一環として、情報提供のあったものを掲載しています。

詳しい内容は求人者欄の担当まで問い合わせてください。

【掲載申し込み先】商工観光課 電話82-3809

求人者

株式会社京丹波製作所(大朴西道ノ下2)
【連絡先0774-25-7710/担当:秋永】
職種:製造職
賃金:月給18万円
就労日数:週5日程度
就労時間:午前8時20分～午後5時20分

求人者

株式会社三協(実勢ヒヨ谷1-1)
【連絡先075-313-3410/担当:芳野】
職種:布地のプリーツ加工職
賃金:(契約社員)月給18万円
就労日数:週5日
就労時間:午前9時～午後5時
備考:正社員登用有

求人者

(公財)京都府立丹波自然運動公園協会
(曾根崩下代110-7)
【連絡先82-1045/担当:細見】
職種:食堂調理作業ほか
賃金:時給940円～
就労日数:週5日程度
就労時間:午前6時～午後2時、午後1時～9時
(所定労働7時間)2交代で勤務
職種:食堂調理補助、食器洗浄
賃金:時給940円～
就労日数:応相談
就労時間:午前6時～午後9時 交代で勤務
職種:宿泊施設清掃作業
賃金:時給940円～
就労日数:応相談
就労時間:午前9時～正午

自衛隊各種採用試験について

◆募集種目と概要

- ・幹部候補生
大卒程度と院卒者があり、幹部自衛官を養成します。
- ・一般曹候補生
基幹要員である陸、海、空曹を養成します。
- ・自衛官候補生
所要の教育を経て3カ月後に2等陸、海、空士に任官します。

◆受付締切

- ・幹部候補生…第2回6月16日(木)(飛行要員除く)
- ・一般曹候補生…5月10日(火)
- ・自衛官候補生…年間を通じて受付

◆試験期日

- ・幹部候補生…第2回6月25日(土)
- ・一般曹候補生…5月20日(金)～22日(日)のいずれか1日を指定
- ・自衛官候補生…受付時にお知らせします

◆採用説明会の案内

時間 【平日】午前10時～正午、午後1時～3時、午後3時～5時
【土日祝】事前予約制(平日営業時間内での事前予約をお願いします)

場所 亀岡募集案内所
内容 自衛官の仕事と生活や採用種目について説明します
対象 学生・一般・保護者の方などどなたでも参加できます
その他 新型コロナウイルス感染拡大防止などを行ってうえで実施します。マスクの着用と検温に協力してください。37.5℃以上の方は、参加をご遠慮ください。

【問】防衛省自衛隊亀岡募集案内所
電話0771-24-4170
京都地方協力本部ホームページ
「自衛隊 京都」で検索



文化・スポーツ

自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内 **5月**

5月は園内の花が多い時期です。新緑とあわせて散策を楽しんでください。

- 【催しのご案内】
- ◆新緑の山野草展 4月29日(金・祝)～5月5日(木・祝)
 - ◆野の花めぐり 5月1日(日)午前10時30分～
 - ◆サボテン・多肉植物展示即売 5月8日(日)～15日(日)
 - ◆山野草展示即売 5月21日(土)～29日(日)

【園内見ごろ情報】
エビネ・カラタネオガタマ・キショウブ・チョウジソウ・スミレ・ノアザミ・ツツジ・フタリシズカ・ムサシアブミなど

【山野草の紹介】

エビネ
常緑のラン科の植物で、春咲きと夏咲きの種類がありますが、園内にあるのは春咲きのジエビネ・キエビネです。



落葉樹の落ち葉がたくさん積もるような場所に群生していることが多いです。最近では交雑種も多く、花の色もたくさんあり、香りのするものもあります。

【施設の概要】

開園時間:午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)
休園日:毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は営業、翌水曜日が休園となります)

5月の連休は無休です。
入園料:大人310円、子ども210円
※山野草苗や花苗の販売、寄せ植え・苔玉などの体験教室(要予約)もできます。
※当施設は、管理棟と温室までは入場無料です。

【問】わち山野草の森 電話84-2041

広告

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※原則毎月17日に発行。希望月の前月10日までに申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】企画情報課 情報センター電話88-5000

道の駅「和」伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演などをご案内します。

◆定期公演・発表会

4月23日(土)開演 午後1時30分
【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会
【文化サークル】 なみすい～京丹波吹奏楽団～
5月28日(土)開演 午後1時30分
【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会
【文化サークル】 なみすい～京丹波吹奏楽団～

◆展示コーナー

4月 自然愛好会 写真展
5月 林 正武 写真展

【問】道の駅「和」道路情報センター
電話84-1522

5月の各種スポーツ・体験教室 のご案内 丹波自然運動公園

スポーツ事業

【エンジョイテニス(夜の部)】

- ◆日時 5月2日、16日(各月曜日) 午後6時～9時
- ◆場所 テニスコート(雨天時体育館)
- ◆対象者 18歳以上の方
- ◆参加料 400円
- ◆申込み 当日受付

【ツリークライミング教室】

- ◆日時 5月5日(木・祝) 体験時間約60分 午前10時～午後3時30分頃
- ◆場所 こどもの広場
- ◆対象者 小学生、中学生
- ◆参加料 1,000円
- ◆内容 専用のロープを使って大きな木に登る
- ◆定員 80人※定員になり次第受付終了
- ◆申込み 5月5日(木・祝)まで

【グラウンド・ゴルフのつどい】

- ◆日時 5月6日(月例会)13日、20日、27日(各金曜日)午前9時～11時45分
- ◆場所 球技場
- ◆対象者 どなたでも
- ◆参加料 300円
- ◆内容 グラウンド・ゴルフを楽しむ
- ◆申込み 当日受付

※月例会の日が雨の場合は翌週に延期となります。

【障がい者スポーツのつどい】

- ◆日時 5月10日(火)午後1時30分～3時30分
- ◆場所 体育館
- ◆対象者 障害のある方、介護者およびその家族
- ◆参加料 無料
- ◆内容 卓球バレー、ライングディスク競技など
- ◆申込み 当日受付

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※原則毎月17日に発行。希望月の前月10日までに申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】企画情報課 情報センター電話88-5000

【レディーススポーツデー】

- ◆日時 5月11日、18日、25日(各水曜日)
午前9時30分～11時30分
 - ◆場所 体育館
 - ◆対象者 18歳以上女性の方
 - ◆参加料 300円
 - ◆内容 健康体操、軽スポーツ
 - ◆申込み 当日受付
- ※保育ルームあり(無料/要予約)

【太極拳教室】

- ◆日時 5月13日、27日(各金曜日)
午後2時～4時
- ◆場所 体育館
- ◆対象者 どなたでも
- ◆参加料 500円
- ◆内容 太極拳の基礎を学ぶ
- ◆申込み 当日受付



【テニス教室1期(昼の部)】

- ◆日時 4月20日～6月15日の毎週水曜日
全8回 ※5月4日を除く
午後1時30分～3時30分
- ◆場所 テニスコート(雨天時体育館)
- ◆対象者 18歳以上の方(初心者、初級者)
- ◆参加料 5,000円
- ◆定員 50人
- ◆申込み 当日まで



【テニス教室1期(夜の部)】

- ◆日時 6月6日～7月25日(毎週月曜日)
全8回 午後7時～9時
- ◆場所 テニスコート(雨天時体育館)
- ◆対象者 18歳以上の方(初心者、初級者)
- ◆参加料 6,000円
- ◆定員 20人
- ◆申込み 5月6日(金)～6月6日(月)

大会

【第64回グラウンド・ゴルフ大会】

- ◆日時 5月24日(火)午前9時～
- ◆場所 陸上競技場、補助競技場
- ◆対象者 どなたでも
- ◆参加料 1,500円(お弁当、お茶付)
- ◆定員 288人(予定)
- ◆申込み 4月24日(日)午前9時～FAX、メール、はがきで受付(団体申込可)

【第25回ゲートボール大会】

- ◆日時 5月31日(火)午前9時～
- ◆場所 陸上競技場
- ◆対象者 どなたでも
- ◆参加料 2,000円(1チーム)
- ◆定員 32チーム
- ◆申込み 4月30日(土)～5月24日(火)

イベント

【丹波ちびっこまつり】

- ◆日時 5月5日(木・祝)午前10時～午後3時
- ◆場所 こどもの広場、体育館周辺
- ◆内容 この日だけは子どもたちが主役。楽しいステージコーナー、ロードトレインやクラブコーナーなど、おもしろいこと盛りだくさん。

当日参加の事業、イベントなどについては、参加される前に必ず開催状況を確認してください。状況により、開催時刻の変更や開催を中止する場合があります。

【申込方法】

はがき、FAX、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望の事業名を記入のうえ、申し込みしてください。

【問】公益財団法人丹波自然運動公園協会

電話82-1045 FAX82-0480
Eメール kouen@kyoto-tanbapark.or.jp
公園ホームページ
http://www.kyoto-tanbapark.or.jp/

図書室のご案内

◆開室日時

図書室	開室曜日	開室時間
①中央公民館	火～土曜日	9:00～17:00
②和知公民館 (和知ふれあいセンター)		昼休み(閉室) 11:30～12:30
③桧山公民館 (山村開発センターみずほ)	月・水～土曜日 (土曜日は第2・第4)	14:00～17:00 土曜日は 13:00～17:00
④梅田公民館 (旧梅田保育所)	第1・第3 火曜日・土曜日	9:00～12:00
⑤三ノ宮公民館 (三ノ宮基幹集落センター)	第2・第4 火曜日・土曜日	13:00～17:00
⑥質美公民館 (質美振興センター)	第1・第3 火曜日・土曜日	13:30～17:30 土曜日は 13:00～17:00
⑦交流ラウンジこたぢ (京丹波町役場)	火・水・金曜日	9:00～19:00 昼休み(閉室)11:30～12:30
	木・土・日曜日	9:00～17:00 昼休み(閉室)11:30～12:30

※4月22日(金)は蔵書整理のため全室休室

- 【問】①電話82-0988 ②電話84-2081
③電話88-0506 ④⑤⑥電話84-0028
⑦電話82-3850

相 談

くらしの困りごと相談(人権・行政など)

- ◆会場 健康管理センター
- ◆日時・内容 5月9日(月)
午後1時～3時…くらしの困りごと(人権・行政など)相談
午後1時～3時30分…無料法律相談
- ※いずれも無料です。無料法律相談は予約が必要ですので、社会福祉協議会丹波支所へ申し込んでください。
- ※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受け付けています。
- 【問】社会福祉協議会 丹波支所電話82-0126

**身体障害者巡回更生相談
について**

- 京都府家庭支援総合センターによる身体障害者巡回更生相談が開催されます。今回は整形外科の医療と補装具相談です。
- なお、身体障害者手帳をお持ちでない方も相談を受けていただけますが、手帳の申請のための診断はできませんので注意してください。
- ◆日時 6月7日(火)午前9時45分～10時55分
 - ◆場所 アスエルそのべ
 - ◆内容 整形外科医療・補装具相談
 - ◆申込期限 5月31日(火) *予約制
 - 【問】福祉支援課 電話82-1800

「きこえと補聴器の相談会」開催のご案内

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会による「きこえと補聴器の相談会」が開催されます。

- ◆相談内容
きこえの相談…福祉機器・福祉制度などの相談
補聴器の相談…補聴器の調整・修理・電池交換・購入・試聴などの相談
聴力測定…予備検査程度の簡単な聴力測定
- ◆対象者
京丹波町、南丹市、近隣にお住まいの難聴者・中途失聴者、その家族など。障害者手帳は無いが、きこえにくい方や補聴器を必要とされている方
- ◆相談料 無料
※補聴器修理費用・電池代などは実費負担です
- ◆日時・会場
・5月25日(水)午後1時～3時
和知ふれあいセンター
・6月29日(水)午後1時～3時
瑞穂保健福祉センター
- ※事前の申し込み予約は不要で、会場までお越しください。先着順です。障害者手帳・補聴器をお持ちの方は、持参してください。
- ※言語聴覚士による相談を希望の方は、下記まで問い合わせてください。
- 【問】ふない聴覚言語障害センター
電話 0771-63-6447
FAX 0771-63-6448

**ひとりで悩まないで
女性のための相談**

- 夫婦や親子・親せき・地域・職場など人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がつらいと思っていることなど、ひとりで悩まないで気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。
- ◆日時 5月20日(金)
①午前11時30分～午後0時20分
②午後1時30分～2時20分
③午後2時30分～3時20分
 - ※相談は事前予約が必要ですので、下記まで電話してください。詳細は予約時にお伝えします。
 - 【問】住民課 電話82-3803

「無料税務相談」のご案内

- 税金に関する相談を無料で税理士に相談できる「無料税務相談」を毎週木曜日の午後に、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で、実施しています。
- 相談は多くの方にお応えするため、完全予約制で1人当たり30分までとさせていただきます。
- また、相談についてはパソコンによるウェブ会議システムを活用した税務相談(非対面型)となります。
- ◆日時 4月28日、5月12日、19日、26日
※いずれも木曜日で時間は、午後1時30分～4時30分まで
 - ◆場所 園部納税協会 1階 会議室
 - ◆担当 近畿税理士会園部支部会員
 - ◆予約 前週木曜日の午前中までに、下記お問い合わせ先までお申し込みください。
 - 【問】園部納税協会
電話0771-62-0039

5月の健康カレンダー

【注】「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12 こころの健康相談 (要予約)9:30~ 瑞穂保健福祉セ	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26 こころの健康相談 (要予約)9:30~ 瑞穂保健福祉セ	27	28
29	30	31				

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定されている事業が延期または中止となる場合があります。当日参加の事業については、参加される前に問い合わせてください。【問】健康推進課 電話86-1800

5月の発達支援事業 (予約制・無料)

- ◆すくすく相談(作業療法士)
5月18(水)午後、5月24日(火)午後
 - ◆たんぼぼ相談(臨床心理士)
5月20日(金)午前・午後、5月24日(火)午前
 - ◆思春期相談(公認心理師)
5月11日(水)午後
- ◇日時は健康推進課にお問い合わせください。
◇お子さまのことで気になることなどがありましたら、気軽に健康推進課までお問い合わせください。
- 【問】健康推進課 電話86-1800

京丹波町 子育て支援センター

令和4年4月1日から、「丹波子育て支援センター」、「瑞穂子育て支援センター」、「和知子育て支援センター」が一つとなり「京丹波町子育て支援センター」と名称を変更して、旧上豊田保育所を拠点に活動がスタートしています。

また、それに伴い、「たんぼぼ広場(丹波)」「リルほいくえん(瑞穂)」「ちびっこ広場(和知)」の名称を「京たんぼっこひろば」に統一しています。

子育て支援センター、各こども園の開放曜日、時間や場所などの詳細については、決定次第、町ホームページや子育てるんるんカレンダー、京丹波あんしんアプリなどでお知らせする予定ですので確認してください。

【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

子育て支援ルーム開放日

- ◆京丹波町子育て支援センター
毎週火・木・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 旧上豊田保育所
 - ◆たんぼこども園
毎週月曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 たんぼこども園内
 - ◆みずほこども園
毎週金曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 山村開発センターみずほ
 - ◆わちこども園
毎週木曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 わちこども園内
- 【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関するさまざまな相談を消費生活専門相談員がお受けします。電話による相談のほか、面談相談(要予約)もできます。
メールでの相談はお受けしていません。

- ◆相談事例
商品の契約に係るトラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など
- ◆5月の相談日
11日(水)、12日(木)、18日(水)、19日(木)、25日(水)、26日(木)
- ◆相談受付時間 午前9時30分～午後4時
- ◆相談場所 住民課
- 【相談電話番号】 82-3803
南丹市の相談窓口も利用できます
- ◆相談日:月曜日・火曜日・金曜日
- ◆受付時間:午前9時～午後4時
- 【相談電話番号】 0771-68-0100
(南丹市商工課内)

～消費者ホットライン 188番(局番なし)～



「チーム絆」による不登校・ひきこもり相談について

不登校やひきこもり傾向にある方、その家族に個別で相談できる機会を提供し、社会的自立を支援するため相談会を開催します。

- ◆対象 不登校やひきこもり状態にある方とその家族
- ◆日時 5月26日(木)午後3時～5時
(事前予約制)
- ◆場所 瑞穂保健福祉センター 1階相談室
- 【問】地域活動支援センターさんぽ
電話86-0062

総合相談センター「みちしるべ」 京都司法書士会の法律相談

- ◆日時 5月7日(土) 午後1時～4時
※予約優先
- ◆場所 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール
- ◆内容 登記・法律・多重債務の相談(無料)
- 【問】京都司法書士会総合相談センター
電話075-255-2566

認知症介護相談のご案内

最近物忘れが多くなった、認知症かもしれないけれど、どこの医療機関に受診すればいいのか、認知症の本人にどのように接すればいいのか、どんな介護サービスがあるのかなど、自身や家族などの相談と交流の場です。どなたでも気軽にお越しください。

また、自宅への訪問相談を希望の場合は、訪問日時を別途調整し対応しますので、下記までご連絡ください。

- ◆日時 5月10日(火)午後1時30分～4時
- ◆場所 瑞穂保健福祉センター
- ◆費用など 無料で、秘密は固く守られます。
- 【問】地域包括支援センター
電話82-0001

子育て

MY TREEペアレンツ・プログラム 子育てに苦しさを感じている保護者のための 支援プログラム

- ◆日時 6月3日～9月2日の毎週金曜日
午前10時～正午(一部日程変更あり)
- ◆場所 京都府亀岡総合庁舎
(亀岡市荒塚町1-4-1)
- ◆内容
「気がつけば子どもをたたいている」「無視してしまう」「このままではどうなってしまうか不安・・・」そんなあなたを大切にする少人数での支援プログラムです。
※女性対象、無料、保育ルームあり、事前面接あり
※5月16日(月)までに申し込みください。
- 【問】京都府家庭支援総合センター寄り添い支援チーム
電話075-531-9650



新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、子育て支援センター事業が中止となる場合があります。事業についての問い合わせ
子育て支援センター 電話090-1892-2774